

## 神奈川県議会 請願項目

1. 現在、過密状態となっている特別支援学校について、教育活動に必要な特別教室の確保を前提とした上で、児童生徒数に応じた適正な校舎面積を確保できるようにするため、居住地に近い新たな学校建設を早期に進めてください。
2. 医療的ケアが必要な児童生徒の通学保障のため、より安全な送迎が可能である福祉車両利用の予算を拡大してください。
3. 教職員不足を解消するための抜本的な施策を講じてください。また、障害のある児童生徒の教育的ニーズに基づく多様な学びの場を保障し、継続的な支援が保障される正規教職員の配置を、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校で確保してください。
4. 放課後等デイサービスや、障害者支援施設、日中活動系障害福祉サービス事業所、福祉ホーム、グループホーム等に対して、安定した経営が行えるよう、財政的な支援を充実させてください

※ペンでお書きください。

※名前（姓）や住所を「ㄩ」「同上」のように省略せずに記入してください。

氏名(フルネームで)	住所(番地までお書きください)
	都道府県

(裏面記載の連絡先に、11月末までに送ってください)

左(県)・右(国)両方に署名をお願いします。

## 衆議院・参議院 請願項目

1. 子どもたちのいのちと健康を守るとともに、学ぶ権利を保障するため、教育条件整備に全力をあげてください。
2. 教育予算をOECD諸国並みに計画的に増やし、教育条件整備をすすめてください。
3. 国の責任で、小・中学校、高校での35人以下学級を早期に実現するとともに、「20人学級」を展望して、少人数学級をさらに前進させてください。また、幼稚園や特別支援学級・学校の学級編制標準の引き下げをすすめてください。
4. 義務・高校標準法を改正し正規・専任の教職員を増員してください。
5. 教育費の保護者負担を軽減するとともに教育無償化をすすめてください。
  - (1) 高校・大学等の学費無償化や高校生・大学生等への給付奨学金制度の拡充をすすめてください。
  - (2) 私学経常費助成補助の増額と就学支援金拡充で学費の公私間格差をなくしてください。
6. 公立・私学ともに豊かな環境のもとで学べるよう、教育条件や施設の改善をすすめてください。
  - (1) 特別支援学校の過大・過密解消のため、国による財政支援を拡充し、学校新設や既存校への「設置基準」適用をすすめてください。
  - (2) 学校の耐震化・老朽化対策、洋式トイレやエアコンの普及、バリアフリー化をすすめてください。
7. 東日本大震災などの地震や自然災害、福島原発事故の被害を受けた子どもを守り、学校と地域の要望を反映した復旧・復興をすすめてください。

※ペンでお書きください。

※名前（姓）や住所を「ㄩ」「同上」のように省略せずに記入してください。

氏名(フルネームで)	住所(番地までお書きください)
	都道府県

(裏面記載の連絡先に、11月末までに送ってください)

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進、  
教職員定数増、教育無償化、教育条件の改善を！

**2022年度**

**すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める全国署名**

**< 請願趣旨 >**

2年以上続くコロナ禍のもと、子どもたちの成長・発達、心身への影響は深刻となっています。子どもたちのいのちと健康を守り、学びを保障していくためには、少人数学級のさらなる前進、教職員の増員、養護教諭の配置拡充等が必要です。

義務標準法改正によって国の責任による小学校35人以下学級が約40年ぶりに前進しました。また、全国各地で小・中学校での35人以下学級がさらに前進しています。しかし、OECD平均である20人程度の学級に比べ、学級規模が大きすぎます。国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を小・中学校や高校でさらにすすめるときです。

「教師不足」問題が全国に広がっています。学校現場では、病気休職や産休・育休などの代替教職員が見つからず、他の教職員や管理職が授業等を行う事態が数か月、場合によっては一年間続くなど、深刻な実態があります。国は教職員定数の削減を毎年続けており、「教師不足」問題の改善に逆行しています。

国の責任で、教職員の負担軽減をすすめるとともに、正規の教職員を増員することが求められています。あわせて、私立高校等経常費助成補助を大幅増額し、私学でも専任の教職員を増員することが必要です。

公立・私学とも学費無償化をすすめるとともに、小学校から高校、大学等での教育無償化、奨学金制度のさらなる拡充など、国際人権A規約「無償教育の漸進的導入」を具体化し、子どもたちが安心して学べる教育条件の整備を国の責任で前進させることが急務です。

この間、政府予算は過去最大を毎年更新する一方で、文教予算は削減され続けています。日本の「公財政教育支出の対GDP比（2018年度）」は2.8%とOECD諸国の中で最低です。これを、OECD諸国平均4.1%まで引き上げれば、小・中学校、高校までさらなる少人数学級の前進、公立・私学ともに就学前から大学まで教育無償化など、ゆきとどいた教育を保障する教育条件整備をすすめることが可能となります。

憲法と子どもの権利条約が生きて輝く学校づくりをすすめるために、すべての子どもにゆきとどいた教育を実現する教育条件整備を以下のように請願します。

(取り扱い団体) ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会  
ゆきとどいた障害児教育をすすめる神奈川県民の会  
(連絡先) 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-1-402  
電話：045-412-5161 FAX：045-412-5162

**2022年度ゆきとどいた神奈川の障害児教育を求める請願書**

**< 請願趣旨 >**

神奈川県の特別支援学校では全国の動向と同様に入学を希望する児童生徒数が増加し学校過密化が進んでいます。この現状を踏まえ「特別支援学校の設置基準」が2021年9月に策定されました。設置基準では児童生徒数に応じた基準面積が定められました。このことから学校規模に応じた適正な児童生徒数等を算定することができます。しかし、この面積の中には、例えば高等部の職業教育に必要な作業教室が想定されておらず、学習活動に必要な面積が確保されていないため、特別支援学校の教育課程の実態に合っていません。神奈川県では過大規模過密化対策を盛り込んだ、「かながわ特別支援教育推進指針」が策定されました。児童生徒数の将来推計により、設置基準に基づき、2つの学校の新設などが必要とされました。この早期実現を望みつつ、既存学校の過密解消と学習環境改善のためにはさらなる学びの場の保障が必要と考えます。特別支援学校設置基準にある図書室さえも確保されていない学校がすくなくありません。

また指針には「居住地に近い学校の整備」が記述されています。学習環境が不十分な「校舎」や「分教室」ではなく、義務制学校に併置された形での小規模な特別支援学校の設置など、早期に実施できる施策の実現を望みます。

教員配置について、今教職員不足が全国の問題になっています。教師の働き方の問題、そして年度途中の代替者の未配置問題があります。教職員を希望する人たちの減少が問題となっています。この解消のためには抜本的な教職員の勤務条件・待遇、教職員増による業務軽減等の改善が必要と考えます。教職員配置を充足するための抜本的な施策を求めます。

障害者福祉施設においては、コロナ感染対策のもとで臨時の施設閉鎖による利用者の人数変動、物価高騰による経営資金難、人員確保不足などがあり、安定経営のため、財政支援が必要です。

私たちは神奈川県の障害のある子どもたちにゆきとどいた教育と地域における社会福祉基盤の充実を進めるため、以下の項目が速やかに実現されることを請願します。

(取り扱い団体) ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会  
ゆきとどいた障害児教育をすすめる神奈川県民の会  
(連絡先) 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-1-402  
電話：045-412-5161 FAX：045-412-5162